資料1

◆◆◆ 平成30年度進行管理の総括 ◆◆◆

「第３次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」平成２９年度実績報告書
「第４次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」平成３０年度実施計画書

◇「第３次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」平成２９年度実績報告書においては，５つの基本目標，１５の基本課題を掲げ，６９の具体的施策，１２９の事業の実施により全庁的に男女共同参画施策を推進しました。

〈全体〉

平成２９年度は１２９事業を実施し，所管評価の内訳は，A評価が１６事業，B評価が１０５事業，C評価が8事業でした。

平成２８年度は１２９事業を実施し，所管評価の内訳は，A評価が２５事業，B評価が１０２事業，C評価が２事業でした。

平成２９年度と２８年度の評価を比べると，A評価が９事業減り，B評価が３事業増え，C評価が6事業増えました。

A評価は９事業減ったことから，計画時の目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ，施策の前進が認められるものが２９年度は２８年度に比べて減少した結果を受けて，男女共同参画社会の実現に向けて，更に全庁的に各事業を見直し，目標の達成等へ積極的かつ前向きに，新たな取組を行う施策の推進が必要です。

また，現状の評価基準では，A評価をつけた次の年度は，同じようにA評価の水準にあっても計画時の目標以上に達成できたものでなければ，前年度に比べ数値的に伸びが見られ，施策の前進が認められるものの他はA評価にならないため，次の第４次男女共同参画行動計画ウィザス・プランからは，評価基準を「その年度の取組（事業）の成果を，計画時の目標と比べて評価する。」に変更する等の検討が必要です。

〈重点課題〉

重点課題は，C評価については，平成２８年度はありませんでしたが，２９年度は４事業でした。内訳としては，基本目標２基本課題２「女性のエンパワメント」は２事業，基本目標３基本課題３「子どもや介護を支える環境の整備，ワーク・ライフ・バランスの促進」は１事業，基本目標４基本課題２「暴力を根絶するための環境の整備」は１事業でした。重点課題についても，更に全庁的な施策推進の見直しと，実効性が見られる推進となるような検討が必要です。

A評価については，平成２８年度と２９年度は同じく５事業で，内訳としては同様に，基本目標２基本課題２「女性のエンパワメント」の３事業と，基本目標４基本課題２「暴力を根絶するための環境の整備」の２事業でした。「女性のエンパワメント」と「暴力を根絶するための環境の整備」については，計画時の目標以上の達成や施策の前進が認められます。

◇「第４次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」平成３０年度実施計画書においては，６つの基本目標，１３の基本課題を掲げ，７７の具体的施策，１３３の事業の実施により，全庁的に男女共同参画施策を推進しています。

この実施計画では，男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりをはじめ，男女共同参画社会実現のための仕組みづくりにおける，社会・地域・家庭における男女共同参画の推進や災害時に助けあえる体制づくりなど，新たな取組にも全庁的に取り組みます。

【評価基準】平成29年度の取組において

A…計画時の目標以上に達成できたもの 又は
前年度に比べて数値的に伸びが見られ，施策の前進が認められるもの

B…計画時の目標をほぼ達成し，事業を維持・継続して行ったもの
又は経常事業で実施状況に変化がないもの

C…できなかったもの
又は事業内容の目標達成に向けての進捗がみられないもの

平成29年度実績の施策体系別「評価」

基本目標	基本課題	具体的施策数	事業数	所管評価			C評価となった具体的施策 （）内は所管課一覧の「調査表用No.」
				A評価 事業数	B評価 事業数	C評価 事業数	
1　男女共同参画社会の実現に向けた意識改革（意識改革）	①男女共同参画推進の広報・啓発	3	8	0	7	1	広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進（No.1④）
	②男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習	4	8	1	7	0	
	計	7	16	1	14	1	
2　政策・方針決定過程や地域社会での男女共同参画の推進（エンパワメント）	①政策・方針決定過程での男女共同参画の推進	4	4	0	3	1	市附属機関等における男女共同参画の推進（No.8）
	②女性のエンパワメント（重点課題）	3	11	3	6	2	女性のための就労促進講座の実施（No.13⑶・⑸）
	③社会・地域活動における男女共同参画の推進	2	3	0	3	0	
	計	9	18	3	12	3	
3　仕事と生活の調和の促進（ワーク・ライフ・バランス）	①就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保	1	2	0	2	0	
	②多様な働き方を可能にする環境の整備	2	2	0	2	0	
	③子育てや介護を支える環境の整備，ワーク・ライフ・バランスの促進（重点課題）	12	23	3	19	1	市職員の意識啓発（No.30⑴）
	計	15	27	3	23	1	
4　個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の整備（人権）	①人権教育・人権啓発の推進	3	9	1	8	0	
	②暴力を根絶するための環境の整備（重点課題）	7	14	2	11	1	配偶者暴力相談支援センター機能の充実（No.37②）
	③生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進	7	10	0	10	0	
	④暮らしのセーフティーネットの環境整備	11	20	2	17	1	防災分野における男女共同参画の推進（No.59③）
	計	28	53	5	46	2	
5　市民と行政の協働による男女共同参画の推進（推進）	①推進体制の確立	4	5	0	4	1	男女共同参画に関する調査分析（No.63②）
	②男女共同参画推進拠点の整備	5	6	2	4	0	
	③市民，団体，グループ，ＮＰＯ等の参画と協働の推進	1	4	2	2	0	
	計	10	15	4	10	1	
合　計		69	129	16	105	8	
うち重点課題の抜粋		22	48	8	36	4	

※事業内容が同一であっても，複数課が所管の場合は各課ごとに事業数を集計をしています。

【参考】　平成28年度実績報告	69	129	25	102	2	所管課・事業内容が同一の4事業をまとめて集計しています。

◆◆◆ 平成30年度進行管理の総括 ◆◆◆

「芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画（芦屋市ＤＶ対策基本計画）」
平成２９年度実績報告書
「第２次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画（第２次芦屋市ＤＶ対策基本計画）」
平成３０年度実施計画書

◇「芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画（芦屋市ＤＶ対策基本計画）」平成２９年度実績報告書においては，５つの基本目標，１５の施策の方向を掲げて，４５の基本施策，６４の具体的施策，９１の事業の実施により，女性をはじめとする配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶に向けて，警察や兵庫県等の関係機関と連携し，全庁的に取り組みを行い計画を推進し，ＤＶ被害者の安全確保と自立支援等に取り組みました。

〈全体〉

平成２９年度は，９１の事業のうち，全体の約６３．７%である５８の事業を，配偶者暴力相談支援センターを含めて男女共同参画推進課が担当しています。

なお，配偶者暴力相談支援センターによるＤＶ相談では，電話相談，面接相談や同行支援等の件数の実績は，２７年度は１４４件，２８年度は２４５件，２９年度は２０６件でした。相談件数は２８年度と２９年度の２年間は２００件以上であり，更に，配偶者暴力相談支援センターの周知と相談日を週３日から週５日に拡大する等の相談体制の整備・充実・拡充を進めていく必要があります。

所管評価については，平成２９年度は９１事業を実施し，評価の内訳は，A評価は４事業，B評価は８０事業，C評価は７事業でした。

２８年度は１００事業を実施し，評価の内訳は，A評価は２１事業，B評価は７３事業，C評価は6事業でした。

２９年度と２８年度を比較すると，A評価では，１７事業が減り，B評価は７事業が増え，C評価は１事業が増えました。

評価の結果として，A評価においては，計画時の目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ，施策の前進が認められるものが１７事業が減った結果となっています。

C評価等であれば事業を見直し，必要がない又は事業の統合ができる場合は事業数を減らし，事業を継続するのであれば関係機関との連携を強化し，推進体制の整備・充実・拡充を行うことが必要です。

また，第２次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画からは，評価基準を「その年度の取組（事業）の成果を，計画時の目標と比べて評価する。」に変更する等の検討が必要です。

◇「第２次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画（第２次芦屋市ＤＶ対策基本計画）」平成３０年度実施計画書においては，４つの基本目標，１２の基本課題を掲げて，１２の具体的施策，３６の事業内容により，女性等に対するあらゆる暴力の根絶に向けて関係機関と連携し，全庁的に取り組みを行い計画を推進しています。

〈全体〉

この実施計画では，３１の事業内容のうち，述べ７１の所管課全体の約４６．４%である３３の事業内容を，配偶者暴力相談支援センターを含めた男女共同参画推進課が担当しています。

更に，警察，医師会，兵庫県等の関係機関との連携を強化して，全庁的に連携しＤＶ被害者の安全確保と自立支援等に取り組み，計画についても実効性のある確実な推進を行うため，全庁を挙げて取り組みます。

【評価基準】平成29年度の取組において

A…計画時の目標以上に達成できたもの 又は
前年度に比べて数値的に伸びが見られ，施策の前進が認められるもの

B…計画時の目標をほぼ達成し，事業を維持・継続して行ったもの
又は経常事業で実施状況に変化がないもの

C…できなかったもの
又は事業内容の目標達成に向けての進捗がみられないもの

平成29年度実績の施策体系別「評価」

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策数	事業数	所管評価 A評価 事業数	所管評価 B評価 事業数	所管評価 C評価 事業数	C評価となった具体的施策 （ ）内は進行管理調査票の番号
1　相談機能の充実	（1）安心して相談できる体制づくり	①配偶者暴力相談支援センター機能の整備	2	2	0	2	0	
		②被害者の状況に応じた専門相談体制の充実	3	4	0	4	0	
		③高齢者，障がいのある人，外国人等に対する相談の充実	2	5	1	4	0	
		④相談窓口・方法の市民への周知	2	2	0	2	0	
		⑤苦情等への対応	1	2	0	2	0	
	（2）相談機関・支援職員の資質向上	①早期発見のための関係者・支援者の相談対応力の向上	2	3	0	2	1	共通チェックリスト等の作成（No.12）
		②相談窓口での二次的被害の防止に向けた研修	1	1	0	0	1	相談機関・支援職員のためのマニュアルづくり（No.13）
	計		13	19	1	16	2	
2　被害者の安全確保	（1）緊急時における安全確保	①緊急時における被害者及び同伴家族の安全確保	1	1	0	1	0	
		②警察・県等との連携強化による速やかな一時保護	1	1	0	1	0	
		③保健・福祉関係者，医療機関，学校等関係機関間の連携	2	2	0	1	1	医療機関等からの通報体制づくり（No.17）
	（2）保護命令等に関する支援	①保護命令制度利用に関する情報提供や助言	1	1	0	1	0	
		②保護命令申立て時の支援	1	1	0	1	0	
	（3）被害者の情報の保護	①住民基本台帳閲覧等の制限	1	2	0	2	0	
		②庁内関係部局における情報管理の徹底	1	1	0	1	0	
		③関係機関等との連携における場管理の徹底	1	1	0	1	0	
	計		9	10	0	9	1	
3　被害者の自立支援	（1）自立支援に向けた関係機関との連絡・調整	①支援センターにおける関係機関との連絡・調整	1	1	0	1	0	
		②経済的支援等に関する情報提供	1	3	0	3	0	
	（2）生活の安定に向けた支援	①福祉制度を利用した支援	1	4	0	4	0	
		②保険，医療，年金等に関する情報提供，支援	1	4	0	4	0	
		③司法手続きに関する情報提供，支援	2	2	0	2	0	
	（3）住居確保に向けた支援	①市営住宅，公営住宅等の情報提供	2	2	0	2	0	
		②母子生活支援施設等の入所	1	2	0	2	0	
		③生活用品提供支援への取組	1	1	0	0	1	民間支援団体等との連携（No.32）
	（4）就労に向けた支援	①ハローワークとの連携による就労支援	2	2	0	2	0	
		②就職セミナー等の開催	1	1	0	1	0	
		③母子自立支援制度の活用	2	3	0	3	0	
		④保育体制の充実	1	3	1	2	0	
	（5）心身の回復に向けた支援	①相談（カウンセリング等）の充実	1	1	0	1	0	
		②県関係機関等との連携	2	2	0	0	2	県健康福祉事務所との連携（No.40） 広域専門機関との連携によるケア（No.41）
	（6）子どもへの支援	①就学や保育に関する支援	2	4	1	3	0	
		②子どもの心のケアに関する支援の充実	2	4	0	4	0	
		③子育て支援に関する情報提供の充実	2	4	1	3	0	
	計		25	43	3	37	3	

基本目標	施策の方向	基本施策	具体的施策数	事業数	所管評価 A評価 事業数	所管評価 B評価 事業数	所管評価 C評価 事業数	C評価となった具体的施策 （　）内は進行管理調査票の番号
4　啓発・教育の推進	（1）市民等への啓発・教育の推進	①男女共同参画社会の推進	1	1	0	1	0	
		②DV防止の啓発	1	1	0	1	0	
		③家庭・地域・職場等への啓発活動	1	1	0	1	0	
	（2）学校等における啓発・教育の推進	①人権教育の推進	1	1	0	1	0	
		②「デートDV」の予防啓発	2	2	0	2	0	
		③教職員等への啓発，研修	1	2	0	2	0	
		計	7	8	0	8	0	
5　関係機関の連携，人材の育成	（1）関係機関の連携推進	①関係者・支援者相互の連携強化	1	1	0	1	0	
		②関係機関によるネットワークの構築	2	3	0	3	0	
		③県，近隣市町との広域連携の強化	2	2	0	2	0	
		④民間支援団体との連携	1	1	0	0	1	民間支援団体等との連携による支援（No.60）
		⑤県・市の役割分担	1	1	0	1	0	
	（2）支援者の育成	①被害者支援にかかわる人材育成と資質の向上に向けた研修	1	1	0	1	0	
		②民間支援団体との連携・協働	2	2	0	2	0	
		計	10	11	0	10	1	
合　　計			64	91	4	80	7	

平成28年度実績の施策体系別「評価」

合　　計			64	100	21	73	6	